

第3回中野区子ども・子育て会議（第2期） 議事録

【日時】

平成28年5月26日（木） 17時00分～19時15分

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

（1）出席委員 12名

寺田会長、和泉副会長、荒牧委員、関委員、今井委員、羽田委員、
宮尾委員、藤田委員、遠藤委員、田中委員、石田委員、本田委員

（2）区側出席者 2名

子ども教育部長
地域支えあい推進室長

（3）事務局 13名

子ども教育部副参事 5名
地域支えあい推進室副参事 3名
子ども教育経営分野企画財政担当 5名

【会議次第】

（1）開会

（2）議題

- ①新規開設予定の事業所内保育事業所の利用定員及び認可について
- ②平成28年度子ども・子育て支援事業について
- ③新しい中野を作る10か年計画（第3次）の策定について
- ④第三・第十中学校統合新校改築に伴う複合施設整備にあたっての（仮称）
総合子どもセンター機能の基本的な考え方について
- ⑤幼児教育の段階的無償化に伴う保育所等の利用者負担軽減について
- ⑥認可保育所開設事業者選定結果について
- ⑦平成28年度中野区子ども・子育て会議の運営について
－幼児教育の充実に向けた部会の設置について
- ⑧その他

（3）閉会

午後5時00分開会

事務局（子ども教育経営担当）

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、事務局からご報告をさせていただきます。会議に先立ちまして、本日は12名の委員の皆様ご出席をいただくということで、お1人遅れてご出席をいただくことになっております。どうぞよろしくお願いいいたします。子ども・子育て会議条例第5条に基づき、会が有効に成立しているということでございます。

続きまして事務局から新たに異動してまいりました幹部職員のご紹介をさせていただきたいと存じます。

〈事務局自己紹介〉

寺田会長

皆様、お久しぶりでございます。新しいメンバーでまた心機一転どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは第3回の中野区子ども・子育て会議第2期を開催いたします。皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきましてまことにありがとうございます。本日の議題は次第のとおり、その他を含め8件となっております。

議題①「新規開設予定の事業所内保育事業所の利用定員及び認可について」

寺田会長

それでは早速ですが、審議を始めさせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

〈資料1-1、資料1-2について説明〉

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、ご質問などございますでしょうか。

和泉副会長

従業員枠と地域枠ということで、地域枠を1歳児に1名という設定をされたということですが、この場合例えば1歳で入園された方が2歳になったときにはほかの園に移るといふような運用を予定されているのか、あるいは何か弾力的な運用の仕方があるのか、それについて教えてください。

事務局（幼児施策整備担当）

こちらにつきましては継続していくと考えてございます。ただ、3歳時の接続につきましては、他の認可保育所との連携をより考えていかなければいけないと考えているところでございます。

寺田会長

ほかにご質問ありますでしょうか。では、私からよろしいでしょうか。

事業所から弥生公園までの距離が 200 メートルということですがけれども、人数は 5 人ですよね。この場合に、200 メートルの距離を 0 歳のお子さんが散歩するということになったときに、散歩に関する考えだとか方法だとか何かお考えのことがあるようでしたら教えてください。

事務局（幼児施策整備担当）

今も区立、私立でも全て行われていると思いますが、0 歳の子は抱きかかえる等の必要性がございます。それ以外のある程度自立できるお子さんについては、大型ベビーカーに入っただき、安全を確保しながら、弥生公園へ行くという形になるかと思えます。

寺田会長

ありがとうございます。その辺のベビーカーの設置であるだとか、どういうふうな形でお散歩だとか子どもの外遊びの保証だとか、そういうものを鑑みられていらっしゃるのかなと思ましてご質問させていただきました。ありがとうございました。ほかの方はいらっしゃいますでしょうか。

それでは事業所内保育事業所の利用定員及び認可については、提案どおりに進めるということによろしいでしょうか。

〈各委員了承〉

ありがとうございました。

議題②「平成 28 年度の子ども・子育て支援事業について」

寺田会長

それでは、議題②「平成 28 年度の子ども・子育て支援事業について」事務局より説明をお願いいたします。

〈資料 2 について説明〉

寺田会長

ありがとうございました。ただ今の説明についてご意見、ご質問などありますでしょうか。

関委員

5 番目の「保育連携支援補助」で「3 歳進級時の受入を行う私立認可保育所に補助」とございますが、私は幼稚園代表として伺っておりますけれども、幼稚園も文部科学省より言われていますように、働く方にも広くということがあるわけです。そうしますと例えば 5 時までの預かり保育で済むような家庭もおありかと思えますし、それ以上に実施できる幼稚園もございます。幼稚園でも皆、努力をしているところでございます。代表として申させていただきますけれども、これは私立認可保育所だけでなく幼稚

園にもそういうふうにお声かけいただいて、広げていただきたいという旨をお話いただきながら、それに対する補助も充実させていただくということをお話いただくのがよろしいのではないかと考えます。いかがでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今、私立幼稚園の皆様にもさまざま受け入れ等ご協力をいただいているところでございます。また、今般国のほうでも幼稚園におきます待機児童の受け入れというような方針も出てございます。まだ補助の内容等具体的に示されておりませんので、その辺りが明確になりましたならば、私どもも検討してまいりたいと考えております。

関委員

一般的に幼稚園は子育て支援に力を貸していないような感じ方をされているように思えて、決してそうではないのです。現実には仕事を持っていらっしゃる方が、預かり保育を通して通園なさっている方が多数いらっしゃいます。そういうことも認知していただけるような文面をいろいろなところに出していただきたいなという思いもございます。よろしく願いいたします。

寺田会長

私からもこの点ですが、認可保育所・認可幼稚園だけでなく、もちろん幼保連携認定子ども園も含んでいるということですね。という解釈でよろしいでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

はい。中野区には保育型と幼保連携型の認定子ども園がございますので、そちらでも進めてまいりたいと考えております。

寺田会長

わかりました。その辺りのところも意識しながら文章に書き添えていただけると宜しいのではないかなどご提案させていただきます。よろしく願いいたします。

ほかの方はいかがでしょうか。

羽田委員

今5番のお話が出たので先に5番からですが、私立保育園長会の中でも昨年春にこの連携問題や連携協力の提案が出たときに、事故があった時の責任問題と、区の関わり方について、担当の方ともいろいろお話しまして、そういう団体とよく話し合ってから進めてほしいという話をいたしました。しばらく何もないうまま、昨年度の終わりのほうに、集団保育体験を何回すると幾ら、夏季の活動充実支援を何回すれば幾らと金額や回数が示されたのですね。実際にそれだけの回数をやるということは、在園児にも影響が出るし、近隣の苦情の問題などもあるので、本当にできるのでしょうか。心情的には小規模園の子どもたちもそういう体験をしたほうが良いというのは園長たちもわかっているのですが、やはり何かあったときに区がどう絡むのかというところがはっきりしないままこういうものが進められる

のは非常に不安です。やはり中野区の私立保育園の園長会としては要望書で、園庭のない小規模保育所というのを誘致して、ビルの中の保育園で待機児解消するのではなく、なるべく区のほうが公的な土地等を工面して、ちょっとでもいいから園庭があるところを確保した上で事業者の方に入ってもらおうというのが本来の進め方ではないかと何年間も言ってきました。それがかなえられず、中野区の場合はビルの中の保育園が多くなってしまって、事業者の方が一生懸命探して入られたものの庭がなく、プールをするのも大変なところで努力されている保育園が入ったということでは、やはりここにぼんと載ってしまうと、どうなのでしょうね。関係団体がいわゆる合意してないのにここに出てしまったということについては、団体としては今までも話をして進めましようと言っていたのにもかかわらず、園長会でも出されてそのままになってここに出てしまったということは不満ではあります。

寺田会長

今、羽田委員のほうからどのように連携していくのか具体的などころをもう少し示して意思疎通を諮っていただきたいというご提案、ご意見がございましたが、区側のご意見をお願いいたします。

事務局（幼児施策整備担当）

過去のことが、なかなか意思疎通ができていなかったということがあるとしたならば、おわび申し上げたいなというふうには思います。3歳児の接続に関して、実態をよく把握させていただき、保育園、幼稚園全て含めてになりますけれども、どういう形で接続をしていくべきか、もう少し具体的なものをお示ししながら、また事前の打ち合わせ、調整等させていただきながら接続が図れるよう進めてまいりたいと考えてございます。

寺田会長

ありがとうございます。羽田委員、よろしいですか。

羽田委員

ありがとうございます。担当の方が変わられてなかなか難しいこととは思いますが、事業者さんにお願ひした民間保育園について、後はそこが責任を持ってやれと、嫌な言い方ですが、そういうスタンスがこの10何年間強くあります。この連携についても、中野区としての姿勢をきちっと示して、事故や何かあったときにはどういうふうに対応していくのかということまでしっかり入れていくような姿勢で臨んでいただきたいと思います。その辺りの区のかかわり方や責任の所在をはっきりして、団体とももう少しきちっと話し合ってから進めてほしいという要望をここで改めてしたいと思います。また、このことは園長会としても改めてお話に伺いますが、ここの席でも一応申し上げておきます。

寺田会長

ただいまの羽田委員のご意見に対して区側はご意見ありますか。

子ども教育部長

いろいろとお気遣いをいただくような場面があったように、引き継ぎも含めて反省しているところが

あるところでございます。今、担当のほうからもお話をさせていただきましたとおり、やはり皆さんのご協力を区としても真摯にお願いするようなことで十分ご理解をいただきながらことを進めていきたいなというふうに思っております。昨年来から待機児対策、非常にばたばたしているところがございまして、皆様のほうにも行き届かない点が多々あったのかなというふうに思っておりますが、その辺については改善しながら取り組みしていきたいと思っております。また改めまして機会を設けていただければありがたいと思っております。

寺田会長

ありがとうございました。何かを始めるときの事前の打ち合わせ、住民の方、関係団体の方への説明を区側の方も丁寧にやっていたかかないと、実際に引き受けていただく側も理解して進めるのが難しいということがあります。ぜひ丁寧な説明と具体的な内容、もし事故が起きた場合にはどうなるであろうとか、Q&Aですね。そのことを両者がきちんと納得いかない限り、住民の方たちも恐らく、納得をもって中野区の対応に賛同していただくということは難しいと思います。職員の方たち、ちょうど今回とても入れかわりが大きいところがございますので、そのあたりはぜひ丁寧に進めていただきたいと思えます。

それでは、資料2のほかの部分でご質問がございましたらお願いいたします。

羽田委員

続けて7番の「保育士確保事業補助」ですが、例えば区のほうで話し合いがついて、連携を取り組みたいというふうになったときに、保育士不足の問題があります。園長会としても要望書を出させていたでいて、保育士確保のために7番にあるこの宿舎借り上げというのをお願いしていました。近隣の区は前から始めていて、何かそういうおまけというか、そういうものがないと今は来てくれない時代なので、就職説明会も園長会で独自に開きましたが、なかなか難しいというところをお願いをしました。

ただ、今お話にもありましたが、連携するにしても、そのときにただ勝手に使ってくださいとか、交流しましょうというわけにはいなくて、こちらも自分の施設内を利用していただくためには、誰かをつけなければいけません。しかしながら、どこの保育園もまだまだ人が足りない状態です。宿舎借り上げが決まったということでちょっと喜んでいたのですが、1園3人までという制限と、中野区は5万1,000円という補助金額でした。他区では、制度どおり8万円か8万5,000円か出るので、これだと戦えないねという感じになっていまして。これは担当としては説明を受けているのですけれども、この会議で申し訳ないのですが、補助金額が5万1,000円になった理由と1園3人定員の理由を正式に述べていただければと思います。

事務局（保育園・幼稚園担当）

他区の状況ですとか、国の補助の関係ですとか調査をして決めたところがございますけれども、やはり予算の範囲の中ということで5万円にさせていただいたところがございます。また、実際に事前に調

査をさせていただいた中で、1事業所3人くらいということで予算の積算をしているところでございます。新しい事業でもあり、これから実際に募集を行う予定でございますので、どのような形でご利用されるのか、実績はどれくらいなのかというところも踏まえまして、また今の形で不足があるようであれば、検討させていただくことにはなると思うのです。今年度につきましてはこのような条件でお願いできないかなというふうに思っているところですので、よろしくお願いいたします。

関委員

幼稚園の立場で言いますと、このような補助があっていいねという話になるわけです。幼稚園には、そんなことは一つもないのですね。それから幼稚園というのは、8時間労働はもちろんですけども、あすの保育、行事の前に学校です。職員はその準備を一生懸命やっていて、早く帰りなさいと言っても、もう少しやらせてくださいという形でやっているのです、きちんと8時間で帰れる保育園の魅力というのもこのごろ言われているところです。幼稚園の就職フェアのようなことも、各大学に申し入れましても、その日に保育園の就職フェアとバッティングすると非常に人数が少なくなるようなこともございます。うちの場合よく定着してはくれておりますけれども、そんなことも考えなくてはならなくなってくるのだらうと。そうすると公平感というのはどういうことなのかということも思えてきますので、保育園だけの話ということではなく、子どもを保育するところ全てに関してお考えいただけないものかというふうに思います。よろしくお願いいたします。

寺田会長

ただいまのご意見に対して、区側の方、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今の私立幼稚園さんのご事情等も把握をしながら進めてまいりたいと思っているところでございます。今、保育士の不足というのがかなり言われておりますので、そのあたりでの今回の事業展開なのですが、私立幼稚園さんのほうのさまざまな状況も把握をさせていただきたいというふうに考えております。

関委員

ぜひお願いしたいと思います。やはり以前のように、求人に対しての応募は大変減ってきております。皆、大変苦勞しているところでございます。どうぞその辺をお酌み取りいただいて計画をお願いいたします。

寺田会長

ありがとうございました。昨年の1月に中野区役所で行われた、区長さん初め内閣府と一緒に子ども・子育て推進に関するシンポジウムに私どものゼミ生も17、18人参加しました。そしたら北海道とかいろいろな地域から来ている学生が、「中野区ってこんなすてきなことをやっている区なのだ。それならばぜひここで働いてみたい。」ということで、北区に住んでいた学生が住所を変えて実は中野区の幼稚園

と保育園に勤め始めました。そのときに学生が、「どうして保育園は補助が出るのに幼稚園は補助が出ないの、先生、北区よりとても住宅費が高いのだけど」と言っておりましたことを今思い出しました。ちょっとしたことで、中野区はすごく素敵なのだな、素晴らしいなと言って居住地を変えてまでこちらで働こうという学生が2人ほど見られましたので、これからもぜひ住みたい、働きたい中野区というところを、皆さんと一緒にバックアップしていきたいところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。余計なことをお話させていただきました。

続いて、ほかのところでもどうぞ皆さん、いかがでしょうか。ご意見をお願いいたします。

関委員

8番の預かり保育のところですが、これは私立幼稚園等に対する補助と出ておりますので、お話し申し上げます。今でも、先ほど申しましたように預かり保育はほとんどの園がいたしております。フルタイムではなくても、パートタイムで仕事をする人は幼稚園でもたくさんいらっしゃいます。それからフルタイムでも何とか祖父母の力も借りながらやっていらっしゃる方もいます。それに対応して幼児教育保育を充実させることを考えますと、ただ子どもを見てくれるという視点ではなく、幼児教育のきちんとできる人を採用しなければなりません。そういう中で費用もかかりますので、上限を押さえるということについていかがなものでしょうか。保護者の負担もそうですし、一時預かりなどもそうですね。その一時預かりがどうも推進できないのはそのあたりだと思いますので、預かり保育で充実させることにしていただければ、大変ありがたいとも思っております。また、そういった質を向上させるということを考えていくには、やはりそのあたりのこともお考えいただきたいと思っております、何かお考えがございましたらお伺いしたいと存じます。

事務局（保育園・幼稚園担当）

27年度につきましては20の幼稚園がこの預かり事業を行ってくださっております。補助金も、限られた補助金の中でやっつけていただいているところでございます。さらに保育園のほうの対象のお子さんもふえていらっしゃいますし、さまざま保護者の方の家庭状況もございます。このあたりの事業については、充実をさせていただくということなのですけれども、その補助金の上限につきましては申し訳ありません、来年度の予算のところでも少し検討させていただきたいと思っております。なかなかもしかしたらご希望に沿うような形にならないかもしれませんが、よろしくお伺いしたいと思っております。

寺田会長

ありがとうございました。それではいかがでしょう。

本田委員

若いお母様方は子育てが充実している区に移りたいとおっしゃる方も結構いらっしゃるのですね。その際に1番の子ども総合相談窓口というのは顔になると思われるのですけれども、これは何人くらい配置されるのでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

現在コンシェルジュの事務量を算定している最中でして、人数については現在検討中でございます。

羽田委員

子ども総合相談窓口というのは入園相談の窓口とは違いますよね。何階のどの辺にあるかとか教えていただけると。また、定型的な業務を委託化、と書かれてありますが定型的な業務の内容を教えてくださいなればと思います。

事務局（子育て支援担当）

子ども総合相談窓口でございますが、3階のエレベーターを降りてすぐ左手でございます。入園相談につきましてもこちらの総合窓口でご相談を現在もお受けしてございます。

定例的な業務ですが、例えば児童手当ですとか、乳幼児医療費助成の受付など特に難しい判断、それから深い相談等が必要ない業務が中にはございます。そういったものにつきましては、委託化することでその分の業務を職員が担わなくなることでより深いご相談に対応していくということを想定してございます。

寺田会長

今のご説明でご理解できましたか。

羽田委員

保育園もそうなのですが、このような人間を扱うセクションは特に職員の方がやられたほうが、課の実際の仕事に反映できると思います。区に来て話すというのは普通の区民にとっては大きなプレッシャーで、そんなに細かい内情まではなかなか言えないのを、職員の方が長い経験や専門性を生かして酌み取り、何か裏にあるのではないかと、この人は軽そうだけど実は違うよねとか、この前来た人だなとか思ってやっていかないと、福祉とか教育というものは本当の意味では進まないと思います。私の意見としては、定型的な業務といわれても、それだったらもっとほかのところを合理化して、こういう部分については残していくということをしてもらいたいと思いますし、区職の専門性の高い、今までやった職員の方がきちっと対応していただければと思います。

寺田会長

それではぜひ専門研修を高めていただくとか、いろいろ多分区の方も工夫していただいていると思いますので、そういった区民の方からご意見があるということを受けとめていただくということによろしいでしょうか。ほかにご質問のある方いらっしゃいませんか。

藤田委員

私はこの会議には桃が丘さゆり保育園の園児を持つ保護者として出席をさせていただいているのですが、今年の4月から、私、子どもが2人いるのですけれども、上が小学校に上がりまして、前回の会議でも学童のことも非常に興味を持たざるを得ないような状況になってきていますというようなことを申

し上げました。まさに今その現状を見始めたような状態にあります。この会議自体がどうしても待機児解消ということで、保育園の話が中心になっているなというふうに思うのですが、9番に学童クラブ待機児童対策という項目がありましたので、ここについて質問をさせてもらいたいと思います。

今、ほかの項目の話の中でも保育園の施設が拡充されたり、関委員のほうからも幼稚園でも随分共働きの家庭を支援するような仕組みをつくられて、そういった方の利用が増えているというふうに伺う中で、これひょっとすると中野区だけでなく国全体の問題に恐らくすぐにでもなるのではないかと思います。幼稚園や保育園の拡充に対して学童クラブの拡充がついていないのではないかとふうに感じております。

もちろん人員、場所、いろいろな制約がある中ですが、例えばうちの子が通っている学童クラブだと、1年生はどうやら希望されている方はほぼ入っているようですけれども、2年生や3年生が入りきれていないというふうに聞いています。そうすると自動的に2年生から鍵っ子になる子どもが出てくる。しかも夕方、そのキッズ・プラザで遊んだ上で鍵を開けて帰る子どもが出てくるというのが果たしていい状況なのかというと、よくない状況だと思っています。

お聞きしたいのですが、学童クラブの拡充、あとその学童クラブ待機児童対策として、恐らく先般からキッズ・プラザの拡充というようなことも回答で区の方々がおっしゃるのですが、保育・幼稚園の拡充に対応できるくらいの数を今後考えていくような用意があるのかとか、その辺りを少し聞かせていただければなというふうに思っております。

事務局（地域子ども施設調整担当）

学童クラブの今後についてということでございます。学童クラブにつきましては、ただいま公設で既に各小学校区ごとに設置しております。保育園と違いますところは、待機児なのでございますけれども、学校区によって利用が多かったり少なかったりということがございますので、今、公設の学童クラブで約1,520人の定員がございます。そこで在籍している子どもが1,400人ちょっとおります。そうしますと全部学童クラブを利用しただけという数になっているのですけれども、学校によっては定員を上回って学童クラブを希望される方がいるということで、需要と供給が合わないという関係から待機児が出ていることがあります。待機児童が出ているところにつきましては、民設の学童クラブといったものを誘致しながら、そういった待機児を極力減らすような形で考えているところでございます。この9番の学童クラブ待機児童対策というところも、今年度民設の学童クラブを開設しますということで、既に4月1日から開設をしているところでございます。

寺田会長

私からも質問ですが、小学校の中に一つずつつくっていくということで、実際に小学校の空き教室がないので、どうしたらいいのだろうと困っていらっしゃるという地域があるというようなことを伺いました。そういう場合はどうなさるのでしょうか。

事務局（地域子ども施設調整担当）

中野区では、今、学校再編計画に基づく学校の統合、そういったことで学校の建て替え、そういったことも行ってきております。それから学校を建てた後、既に50年を迎えている時期が来ていて、改築を迎える時期が来ている学校もございます。そういったことに合わせてキッズ・プラザを整備していきたいなというふうに考えております。そのほかの学校につきましては、現在の空き教室等も活用していくということも考えているところでございます。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにご質問はありますでしょうか。

和泉副会長

今、藤田委員から学童についてお話があったので、一般的な状況も含めて少し認識を共有したいところがあるのですが、23区の中でも学童の扱いというのがさまざまで、民設の学童に積極的に入ってきていただくという方針でやっているところもあれば、公設中心に進めているところもあります。渋谷区では完全に学童というものをなくして、どういうことかという、放課後クラブという名前で希望者全員を無償で預かります、というやり方をしているところもあります。

一長一短ありまして、渋谷区長なんかは結構いろいろなところで、広報の中で話をしているのですが、今のペースのまま民設の学童とか、そういうものを入れてもとても需要には間に合わない。そんなことをやっていたらこの子たちみんな、卒業してしまうよという状況だったので、こういうやり方をしたということなのですが、それをやってしまった結果、何がデメリットとしてあるかという、民設学童は渋谷区では進出の余地がないわけですね。これまでいろいろなノウハウを持って、いろいろなところに展開されてきたような事業所さんなんかは、渋谷区では私たちの出番がないという形でいなくなってしまう。そういう民設の学童のような指導員さんがちゃんといてというような仕組みがよかったという人が渋谷区民の方にも、それは選べないのですね。そういうようなことも起こっています。

だから、中野区は確かに学童が足りず、上級生からどんどん退所させられてしまうという部分ももちろんあったりするわけなのですが、そこをどういうふうを選択するのか、選択肢としては何があるのかというのは、やはり考えながらやる必要があって、キッズ・プラザ中心に整備していきますよという方針で、うちの子に間に合わないよという意見も当然あるでしょうけれども、そういった事情もあった上での中野区の現状であると。そんなふうな認識ではないかなと思っております。

寺田会長

貴重なご意見ありがとうございました。ほかにご質問はございますでしょうか。

今井委員

質問しようと思っていた内容と今の学童のものもありましたので、一つだけお話させていただきますと、当社、今、中野区で二つ民間学童クラブをやらせていただいています、ほかの自治体の民間学童

クラブの情報等もできるだけアンテナを張りながら見るようにはしています。そういったところで、運営事業者側の意見としては、比較的学童単体である程度健全な運営ができる補助金がもらえる区としては、中野区は優秀ではないのかなというふうに思っています。ここまで学童単体で経営が成り立つような運営費をもらえるところというのは実はあまりないです。ですので、株式会社として民間学童クラブを展開していく上では、中野区は非常に展開しやすい区だというふうには、ほかの区からも言えるかなと思っています。

あとは子どもたちのことを考えると、離れたところの学童クラブに通うよりも、通っている小学校のすぐ近くであったり、それこそ小学校の中にできていくということのほうが理想的だと思うので、学童を展開する施設の場所をもう少しきちんと考えていけると、いい展開ができるのではないのかなというのが私の意見です。

それで質問として考えていたのが、今回この1から9までの新たに考えている事業の中で新規と書かれているものが6つあるわけですね。当社もそうなのですが、ここ1、2年で補助金の形ががらりと変わり、やらなければいけない業務が本当に複雑化し、それが前例のないものがたくさん出てきています。当社の中でもそれに当たる職員を何人そこに充てていくのかというところに非常に苦慮しています。

全く同じことが区の中でも起きているのではないのかなというふうに思うのです。今、3階の一部のフロアが保育のフロアになっていて、5階のほうに学童のフロアがあるということは認識しているのですが、一体ここ1、2年の間にこれだけ煩雑化した業務に対して、その以前よりもどのくらいの職員さんが区の中で増えているのだろうというところを少し懸念しています。本当に大変そうなのです。夜遅くメールが来るのがたくさんあるのです。すごく遅くまで新しいことを中野区の保育課の皆さんが覚えて、それを我々事業者のほうに提出期限であったりだとか、出さなければいけない資料の内容を教えてくれたりだとか進めていく、この今の変換の時期にはもっとたくさんの職員さんが必要になってくるのではないかなというのが事業者としての意見です。以前と比べて今回のこの事業が新たに展開していったときに、どのくらい子ども・子育てに対する職員さんが増えたのかというところを教えていただきたいなというふうに思うのですけれども。

事務局（子ども教育経営担当）

今、細かい資料を用意しておらず詳細についてはお答えできないのですが、今井委員がおっしゃったように、保育につきましては緊急課題ということで、区としても重点的に取り組んでいるところです。ご案内のように管理職を増やしたり、また職員も増やしたりといったことはしております。それでも仕事は非常に煩雑になっているというのは事実なのかなと思っています。その中でも間違いのないように事業者さんとの対応をしないといけないということで、慎重に正確にということに心がけてやっているということだけのご理解をいただければと思います。

寺田会長

それでは、ほかに何かご質問等ございますでしょうか。

関委員

2番目の「南部障害児通所支援施設整備、運営」というところですが、私のほうは北部側になるので、アポロ園からの支援を受けながら、巡回もしていただくし、またそこでお母様たちが、子どもの姿を受け入れて、そして通所したいということになったりし、大変子どもに有効な大切な事業だと思っております。その中で、通所するにも何カ月待ちでありなかなか難しいということがたくさんありましたので、せっかくお母さんがその気持ちになって受け入れていこうという準備ができていたのに、ということがありました。南部のほうができるということは、南側の方たちがそこに行くことができるということになったと恐らく思われるので、そのことをお伺いしたいのですが、そうすると巡回もまた通所もしやすくなるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

それから、中野区はとてもすばらしく思っているのです。私の園は私立ですから他区の支援児もおりますが、ほかの区は、居住区の通所施設にしか巡回していません。でも近隣区にも子どもがいるわけですから、見についてアドバイスをしてくださって、その見について親に伝えるのではなく、保育をしている者に、集団の中の子どもの姿と個別指導の中の子どもの姿をつなげていくということをしていかないとよりよいものにはならないというふうにならずにずっと思っていて、中野区の支援ではそれができていると思います。私たちもそのアドバイスを聴いて、そしてそれを生かしているのです。そして子どもは本当に育ちます。ですからこの支援をしていくということは大切だということがよくわかっているわけですが、そういうことがこの形で続けられていくのだろうか、巡回の回数をより増やしていただけるのだろうかというあたり、お聞かせいただきたいと存じます。

事務局（子育て支援担当）

ありがとうございます。現在アポロ園で行っております巡回指導、相談支援につきましても、新しいこの施設で実施いたします。9月1日の開設後、巡回支援だけは南北にエリアを分けまして、南側は新しい施設が担当します。北側は従来どおりアポロのほうで、各園を回らせていただくということを想定しております。

関委員

そのこととは別で、少しつけ加えさせていただいてよろしいでしょうか。時々困るのが、このごろのシステムの中ですこやか福祉センター、北部、鷺宮、いろいろございますけども、その中で大変この情報はデリケートで、保護者が未了解の中でもよくしていこうと、これも大切なことだと思うのですね。そうしていく中で了解を得ていくという方向性もあるのでとても大切なのに、年度が変わりましたので園に伺いましたなんてことを言ってしまうれたり、どういうことですかなんてことが起こったり、逆にお願いますと保護者が言っているのに、なかなか連絡がいかなくなったり、そのうちに心を閉ざしてし

まったりというようなことがあります。そのセンターについて、せっかくよくしていこうとする試みであらうと思いますので、その辺りのデリケートなところをしっかりと受けとめていけますように、もう設立して何年かになると思うのですが、ぜひ改善努力をお願いしたいと思って意見を述べさせていただきます。

事務局（子育て支援担当）

ご指摘のとおり現在ご連絡をいただきますと、まずすこやか福祉センターのほうで専門的見地からお子さんの状態を拝見しに伺っております。それですこやかで専門的見地から見た結果を事業者につないで、全体的な支援の仕組みをつくっていくというのが現在の状況でございます。

その中で一部分行き違いが生じたということがあるように聞いておりますので、そこは事業者、すこやかとも連携しまして、間違いのないように対応していきたいと考えております。

事務局（中部すこやか福祉センター地域ケア担当）

今の巡回に関してすこやか福祉センターの立場からご回答申し上げます。巡回未了解・了解の立場、それぞれすこよかのほうでは把握してございまして、巡回したケースについては地域担当者のほうで情報を共有しながら、さらに支援が必要な子どもに対しては支援検討会議を開きまして、支援の方針を決めながら、また施設のほうに返していくというようなことをやってございます。今後、南部すこやか福祉センターが移転した場合もこの仕組みは継続して、さらに漏れのないようにきめ細やかなフォローをしていきたいと考えてございます。

関委員

本当にここはとても大切で、そこを壊すとチャンスがなくなるので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

寺田会長

ただいまの関委員のお話、とても貴重なご意見だと思います。とてもデリケートでとても大事なところ、ここをつないでいくのが大切な部分だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにご意見ございますでしょうか。

羽田委員

4番の「民間保育施設新規開設支援」です。一つは最初の黒丸のところの4施設で、施設建設型と賃貸物件型がありますが、賃貸物件型は私の理解ではこれから事業所が探してつくるのかなと思うのですが、一方の施設建設型について詳しく教えていただきたいです。二つ目の質問として、黒丸2つ目の旧松が丘保育園用地を活用した新規誘致というのが書いてありますが、あそこには新しい保育園が2年前にできたばかりで、関係地域とか保育園がそういうことを知っているのかどうかをお聞きしたいです。3つ目の質問としては、これは決まらなければ関係者にはお話できないのかもしれないのですが、こういうところを募集しているよとかいう情報が園長会のほうには全然入らないので、このような情報はど

のタイミングで入れていただけるのかなと思って質問させていただきます。

寺田会長

今、3点の質問がございました。いかがでしょうか。

事務局（幼児施策整備担当）

まず施設建設型と賃貸物件型という形でございますが、今賃貸物件型が非常に多くを占めてございます。この差というのは、事業者さんのほうに基本的には補助金が行くようなシステムにはなっているのですけれども、事業者さんが独自に自分の資産として建てていただいて、それを運営していくというようなときに、この施設建設型というパターンになります。賃貸物件型は、例えばですが、オーナーさんが自分で建物を建てて、土地と建物を一緒にお貸しいただく形、もしくは先ほどからお話に出ている、ビルの一角を整備していただいて、保育所とするという形です。賃貸物件型のほうが非常に多いので、認可保育所の新規誘致が施設建設型1施設、賃貸物件型3施設という割合になっています。

あと情報ですね。新しい施設ができるというような情報につきましては、私も新しく来ていろいろと聞いてございますが、情報の流し方が遅いのではないかとのご意見もいただいております。ただ選定作業というのは基本的に公開しておりますし、そういった意味での情報公開はしているわけでございますけれども、選定というのは、区が選定しただけで、その先に東京都の審議会等の認可を得る必要もございます。ある程度確実視された段階で情報は流していきたいなと思っております。今までよりもなお早く確実にお伝えできればなというふうに考えているところでございます。

松が丘につきましては、ご存じかと思いますが、元区立の保育園がございました。そこに代わる形で、沼袋という地域で多少離れてございますけれども、そこに名称としては松が丘保育園というのを新規に建てたところで、民営として誘致をしたところでございます。現在、元区立保育園の跡地の上にはまだ建物が残ってございますが、そこを除却させていただいて、さらに現在の保育所に対応するために新たに民設民営の保育所を誘致してまいりたいというところでございます。

羽田委員

旧松が丘保育園の関係者はこのことは知らないですか。沼袋には2年前に新しい保育園ができましたよね。その同じ法人さんがとったのですけれども、そこは関係者とか地域の方はご存じなのでしょうか。

事務局（幼児施策整備担当）

区の土地でありますし区の施設でございますので、関係する町会でありますとか、その周辺地域の方々には、こちらのほうで整備を図りたいというようなお知らせはしてございます。

羽田委員

区の政策であり、足りないからつくるというのはあるのですが、あまりに近くにまた保育園ができるというのは、将来的に少子化になったときに、民間の場合ですとどっちかが潰れるということが考えられます。2年目に入ってやっと落ちついてきた民間の保育園があるわけですから、そこにも情報を

流すとかしないといけないと思います。中野の場合は、設置が決まった後に「あそこに建つみたいだよ」という噂が入ってくることが多いです。園同士一緒にやっていかなければならないので、そのための準備もありますから、情報は早目に近くの保育園には流してほしいと思っています。

それから、施設建設型の自分で建ててというのわかりますが、どの辺に施設建設型を入れていきたいとかそういうことは決まっているのでしょうか。

事務局（幼児施策整備担当）

ある一定予算が決まった段階では、お話は特にできないということはありません。ただ、基本的に民間の施設の誘導に関しましては、どこの位置にというのはある程度手が挙げた段階でしかわかりません。この松が丘の場合は予算の中に盛り込まれていますので、そういったご説明をすればご理解いただけたのかなと思います。そういった意味での情報の提供はできるというふうに考えてございます。

建設型をどこにもっていくかというのにつきましても、今回につきましてはこの先の実際の選定結果についてのご報告がありますので、その中でここですよという話はできます。しかしながら、手が挙がる事業者によって、賃貸型であるのか建設型であるのかは違ってまいります。基本的には私どもとしては、待機児童が非常に出没している地域性というのは把握してございますので、そういったところへ誘導していきたいという考えはございます。

寺田会長

それではこの後まだ議題がありますので、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〈委員了承〉

それではご了解いただいたようですので、次の資料のほうに進めていただきたいというふうに思います。

議題③「新しい中野をつくる10か年計画（第3次）の策定について」

寺田先生

事務局より説明をお願いいたします。

〈資料3-1、3-2についての説明〉

寺田会長

ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明についてご意見、ご質問などございますでしょうか。

和泉副会長

今回、保育だけではなく、学童やあるいは幼児教育やさまざまところで子ども・子育て支援というのは議論しなければいけないと、皆さん共通認識だと思うのですけれども、この10か年計画の中で中高

生の部分というのが、すごくおろそかにされているような印象を受けます。U18プラザの廃止という形で、ではその後どうするのと言ったときに、地域につながる社会貢献に向けた事業を民間活用してやりますとありますが、その受け皿となる民間ってどこにいますかという部分というのは具体性がない。拠点がない状態でそれを始めるというのはなかなか難しく、近隣を見た場合でも、隣の杉並だとはやはり「ゆう杉並」という中高生向けの施設があります。また、武蔵野市に行きますと、武蔵境の駅前に武蔵野プレイスという、これは図書館なのですが、地下に中高生専用のスタジオとかスペースを設けて、中高生が集まって使えるようなそういった施設をつくっています。文京区あたりなどでも、区立青少年センターをb-l-a-bという名前でNPOに委託をして、運営をしているようなケースがあります。そういったような方向から中野区は拠点をなくしてしまうというのは、そもそも逆行しているのではないかなという印象も受けるのです。いろいろな公共施設の一部フロアとかそういったものを、これから具体化する中で入れ込めればいいのですが、そういった拠点なしに民間活用ですよと言われても、なかなかそこは具体性に欠けるのではないかなと。中高生の育ちまで含めて子ども・子育て支援というのを我々のほうもきちんと責任を持っていきたいなと、そんなふうに考えております。

寺田会長

ただいまのご意見に対して、区側のご意見はございますでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

U18プラザの件でございます。U18プラザにつきましては、従来の児童館に新たに中高生支援という機能をつけまして、現在区内3カ所で運営しているところでございます。ただ現在の運営状況を鑑みますと、中学生、高校生になりますと、活動範囲、行動範囲が広がっていくということもございまして、小学生と同じような活動をしていくというのが難しい状況になってございます。そのため中学生、高校生につきましては、子どもたちに対する拠点ということではなく、全区的な活動を展開していくことで、事業として支援していくということを考えてございます。また一方で、現在U18プラザで行っております地域活動の活動拠点としての支援ということにつきましては、先ほど委員からもご指摘いただきましたとおり、公共施設を提供することで活動拠点は従来どおり支援していきたいというふうに考えてございます。

和泉副会長

今挙げた施設というのは、全て中高生の専用施設なのです。他の公共施設の中にフロアという形で入ったとしても、専用施設として必ず優先利用というのがもう決まっている施設ばかりなのです。そういう形でやらないと、こう言っては悪いのですが、暇を持て余したほかの区民の方が予約を入れてしまって、中高生が使えるような余地がなくなってしまうということがあって、中高生専用の施設というのを、各自治体が今整備を進めているところなのです。そういった拠点があるからこそあそこに通おうという中高生が出てきます。もちろん児童館と一緒にいる状態がよかったかという、決してそうで

はないことは理解しています。小学生と中高生のニーズは全く違いますから。

今つくっているような区の多くは音楽スタジオをつくったりとか、あるいはライブラリールームのような、みんなで刺激し合いながら勉強ができるようなスペースをつくったり、ちょっとした小ホールがあったり、そういった中高生が本当に興味を持てるような施設整備というのを進めているところなので、ぜひそういったところへ中野が逆行してほしくないなと思っております。

寺田会長

区側のご意見としてはいかがでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

委員のご指摘にもありましたように、中高生になりますと興味の方向性がだんだん多様になってきております。それを一つの拠点で全て整備するというのはなかなか難しいということもございます。ですので、1カ所に固定ということではなく、その事業ごとに適した場所というものがあるかと考えております。事業と場所をセットで今後展開できて、場所といいますのが、区が全てを整備するというのも難しいこともございますので、事業展開に即した場所を選びながら事業を展開していくということを考えていきたいと思っております。

寺田会長

今、和泉委員からの貴重なご意見もございましたので、ぜひ中高生がみずから利用するときにご利用しやすいような、そういうような状況も考えていただきながら進めていただけたらというふうに思いますよね。子ども・子育て会議で全乳幼児から児童に関して語り合う場ですので、とても貴重なご意見をいただいたというふうに思います。

それでは、ほかに何かご意見ございますか。

関委員

19 ページにある幼児教育の充実というところですが、ここに書いてあります「職員の能力、専門性の向上を図るための合同研究や研修、情報共有、幼稚園や保育施設等における幼児教育の充実を図ります」ということ、そして「保育施設と幼稚園、小学校を中心とした保幼小の連携を基盤」と書いてありまして、これは大変大切なことだと思っております。ただ、今年幼稚園が受け持ちになって進めている保幼小連絡協議会についてですが、私は第4ブロックにおりますけれども、その集計をしておりまして、小学校の先生方が興味を持ってたくさんいらっしゃってくださっている。幼稚園もなんとかみんなで頑張ろうと努力をしている。そうすると保育園の方は、子どもたちがいるのでということになるのでしょうか、参加者が大変少のうございます。

この保幼小を大切に幼児教育の充実を目指そうと保育園がなさっていらっしゃるのに、保育園でそれができない状況にあるのではないかなということがそこから見てとれます。そこをなんとかできるようにして差し上げることはできないでしょうか。

それからこの研究・研修はいいですけども、研究といえば園内研修をしていきませんと保育の質は上がりません。つまり自分たちの園の課題を共有するということがとても大切です。というところがなかなかやりにくいというところに一つ、保育園さんが努力をしながらもできないでいらっしゃるのかもしれないと思うところがあるのです。この保幼小をまず大切にするというところからのこれからの考え方、本当に私たちも一緒にやりたいと思っても出席者が少なくていらっしゃる場所、それから園内研修ができるようなことを考えていらっしゃるような試みなどはおありなのかなと思ひましてお尋ねしたいと存じます。

事務局（保育園・幼稚園担当）

保幼小連絡協議会について、今年度は幼稚園の皆様を中心とさせていただきまして、実施をすることになってございます。今、担当のほうで出席の把握ということでお電話をさせていただいております。その中でやはり保育園さんがなかなか出席しづらい状況であるということは聞いていると思いますので、その辺りは少し分析をさせていただきたいと思います。また、実施した後の何か報告というものも工夫をさせていただきまして、参加されない方につきましても、内容が共有できるようなものができればいいのかなというふうに思っているところがございます。また、園内研修につきましても、さまざま環境制約等もございますので、今すぐということとはなかなか難しいかもしれませんが、少し実態の把握をしながら考えていきたいというふうに考えております。

寺田会長

よろしいでしょうか。園内研修はとても大事だと思います。保育の質の向上には園内研修は欠かせないと私も共感いたします。ぜひ前向きに取り組んでいただけるように私からもお願いしたいと思います。ほかにご意見ございますでしょうか。

羽田委員

意見の前に、今の保幼小連絡協議会のことですが、人がどこも足りず、保育園は子どもたちが午後も午睡をしたりしていますので、なかなか出席することが難しい状況が各園ともあると思います。昨年度は保育園が担当ということで、本当にぎりぎりの体制で、各園努力して人を動員しました。努力は続けますし、保幼小での報告などは職員会議等で情報共有していますので、それは十分できていると思います。

保育園としても、会の中で学校の先生たちともお話しして、いろいろ理解が深まったり、お互いがどういう状況なのかというのが見えて、とても意義があるということはよく承知しています。幼稚園さんのところでは、集計したときに保育園はということは、気持ちはよくわかるのですけれども、各園とも頑張っていこうねということは、この前園長会でも話しました。何しろ人が足りないということで、もう少し保育園が余裕を持って保育できるようにしていただけたらなと思っています。

U18に対する意見なのですが、区長さん直々にU18を区の政策として乳幼児から18歳までを包

括的にやっていく中野の画期的な政策だとおっしゃっていましたが、10か年計画で急に変わってしまいました。区の方針として大きく掲げたものが何年かで変わってしまうというのは、区の政策能力が問われることだと思っています。

だから総合的にいろいろな計画を立てるときにもう少し長いスパンで、私たちも関係者なので一生懸命力を尽くさなければいけないと思いますが、一貫性のあるプランを立てていただきたいと思っています。

10か年計画は、5年後に見直しが入ると思うのですけれども、極端に変わることはないようにぜひひしていただきたいと思っています。以上です。

寺田会長

大変貴重な意見をいただいたと思います。それでは、ほかに何かご意見ございますでしょうか。

子ども教育部長

会の進行、議題の扱いについてご相談させていただきます。大変恐縮なのですけれども、大分時間のほうが押しているかと思ひまして、本日ぜひ皆様にご報告をさせていただき、あるいはご審議をいただきたい案件⑥、⑦がございます。もし皆様ご了解いただければ、会長のご判断等で議題⑥、⑦を先にご報告等をさせていただければと思ひてございます。どうぞご検討お願いいたします。

寺田会長

今、横山部長さんのほうから、そのようなご提案がございました。よろしいでしょうか。皆さん、ご同意が得られましたら、進めていただきたいと思ひます。

〈委員了承〉

では、反対意見がないようですので、お願いします。

議題⑥「認可保育所開設事業者選定結果について」

〈資料6についての説明〉

寺田会長

ありがとうございました。この件に関してご質問ありますでしょうか。

ないようですので、次に議題⑦ですね。

議題⑦「平成28年度中野区子ども・子育て会議の運営について—幼児教育の充実に向けた部会の設置について」

寺田会長

それでは議題⑦について、事務局よりご説明をお願いいたします。

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

羽田委員

2点質問があります。一つは、部会の設置理由で10か年計画の策定過程で課題が明らかになったとありますが、どこでどういう課題を明らかにしたのか教えていただきたいです。もう一つは、就学前教育について、これまでも就学前プログラムとか、各幼稚園、保育園から代表を出した研究会とか何年間か立ち上げてきたと思うのですね。それである程度まとまったものができているのに、ここでなぜ必要なのかなと理由がはっきりしないので教えてください。

寺田会長

ただ今の羽田委員のご質問に対して、区側の回答をお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

本会議の中でも、幼児教育につきましては、非常に大事であるということで、さまざまご意見などもいただいてきたところでございます。先ほどのご質問の中でもあったのですけれども、10か年計画でも、幼児教育の充実ということは掲げているわけですが、その中身についてはなかなか充実したものにまだ考えが至っていない点もあるということがございます。また今、羽田委員からご指摘をいただきました就学前プログラムというものも現在策定をし、これを活用いただきながら保幼小の連携強化を進めているところでございますが、今後、例えば先ほど申しました区立幼稚園を認定こども園に転換をする、そういった状況なども鑑みまして、区として改めて、特別な支援を必要とするお子様の教育も含めて考え方を整理して、今後の取り組みについて明らかにしていく必要があるというふうに考えたというものでございます。

羽田委員

就学前プログラム、今は予算もつかなくなってしまうということで、幼児教育センターという組織がありましたよね。先ほどの10か年計画のときも申し上げましたが、今ある組織を大事にして、その人たちが関係者と一緒になって、たたき台をつくって子ども・子育て会議に持ってくるというのはどうなのですか。今までの経過を知っている人がいるので、わざわざ部会を立ち上げなくても、その人たちの専門性というか歴史的なものとか、中野の独自性、前の経過を踏まえてやったほうが合理的だし、中身は実際に近くなると思います。

寺田会長

いかがでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

説明がちょっと不足していたのですけれども、今後部会の構成でありますとか、区側の体制も含めま

して、今現在検討しているところでございます。今いただいたご意見なども参考に正副会長と相談をさせていただきながら、9月頃に正式立ち上げをしていきたいと考えてございます。その際には、区側としても、これまで蓄積してきた考えを反映させていきたいと考えてございますし、区側の体制として、管理者のほか現場の責任者等も加え、検討体制をしっかりとしたものにしていきたいということも考えているということでございます。

羽田委員

では、私立保育園と幼稚園のほうで、代表者を出して、研究会をこの何年間かやってきているので、それがどういうふうにかかわるかとか、そういうことも少し踏まえて考えていただければと思います。独自の研究会だと言われればそれまでなのですが、出してほしいと言われて忙しい中、私立の幼稚園も保育園も、みな代表を出しているわけなのです。これまで発表会や報告会もしていますので、それらの内容もどういうふうこれから入れ込んでいくのかとか、整合性というか、全部の組織がどう関連しているかというのが見えないともったいないと思います。管理職の方が入ってくれるのはいいですけど、現場の声とか、実際に実践している教諭とか保育士の声が入っていかないと、なかなか現実というか、使えるものになりませんので、その辺は合理的に整理をしていただければと思います。

民間保育園と幼稚園の代表で出している研究会が要らないのだったら、わざわざやる必要性はないのでなしにするとか、その辺の関連性もよく見えないので、整理していただければと思います。

寺田会長

今の羽田委員のご意見に対していかがでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

いずれにしてもこういった課題に的確に対応していきたいと考えてございますので、それが十分検討できる部会の体制ということを考えていきたいと思っております。

寺田会長

よろしいでしょうか。ほかにご意見ございますか。

荒牧委員

今、羽田委員からもご質問あったことで、私も同じことを感じています。親会議がこの会議だとすると、部会を立ち上げるのであれば、もっとその部会で何を明らかにしたいのか、何を審議したいのか、検討のテーマがもっと具体的でないと、親会議との関係性が見えてこないのかなという気がします。先ほど区立の幼稚園を民営化していくというお話が少しあったと思うのですが、例えばそのことに関してもっとこういうことを具体的にはっきりさせていくための部会であるとか、親会議だと時間が足りないので、もっと深めていくための部会であるとか。親会議の中で何を検討するかをしっかりと決めた上、部会で検討して、親会議ではあれについて調べると決めて、確かにその答えはこうだったのですねとその流れがわかるように、もう少し検討のテーマについてと設置の理由について具体的だとわかりやすい

かなという気がします。以上です。

寺田会長

ありがとうございました。私も荒牧委員の意見に大変賛同いたします。今まで親会議をずっと続けてきているわけですから、この部会の中で何をするのかということを決めていただく必要があると思います。区側のご意見もいただきたいです。

子ども教育部長

この会議で一番テーマとしてご議論いただきたい子育て支援事業計画の改定が、年次的に来年度ということになっております。従いまして今年度から来年度にかけては、この子ども支援事業計画の改定に向けて、さまざまご議論いただきたく、これがこの会議の年間、あるいは2年間にわたるテーマというふうに考えてございます。通常であるならば、先ほどの資料でちょっと触れましたけれども、これまでの取り組み、計画の進捗について次回ご報告をさせていただいて、この会議全体の中でその進捗のご議論をいただき、あるいは今後不足している取り組みや課題についてもまたご議論いただき、それについて区のほうではこんなふうに今後展開していくべきではないかといったようなご提案をしていくと。こういう流れで進行していただくのが通常かと思っております。

ただ、先ほど提案申し上げましたとおり、子育て支援事業計画があって、その後10か年計画の改定がある中で、障害児特別支援にかかわる教育など就学前の教育について、十分な体系化が子ども・子育て支援事業計画のほうでは一貫して見えにくいところがあるのではないかと等々といったような点が、我々検討する過程で感じたところでもございました。それについてこの全体会議の場でも当然ご披露いただく。そして全体の子ども・子育て支援事業計画についてご議論いただく予定ではありますけれども、そこに提案するに当たって、より詰めたご審議をいただいた上、全体会でお諮りをして、ご意見をいただくという段取りのほうが、効率的あるいは短いスパンの中で何とか計画改定にこぎつけやすくなるのではないかと、このような思いからこういった部会を全体会の下に位置づけさせていただいて、我々もそのご意見を伺いながら、案を固めて全体会とやり取りをさせていただく。こんな運びをさせていただければ大変有り難いかな、こんなような思いでございます。

荒牧委員

ご説明、すごくよくわかりました。ただ1点ちょっと気になるのが、例えば部会を3回開いてこの検討のテーマの1番から5番まで、親会議に上げてくるような具体的な内容が話し合えるのかどうかです。例えば1番の問題を取り上げるにしても2番の問題を取り上げるにしても、すごく大きいですよ。親会議でも扱えないような大きなテーマを部会でさらにやっていくには、何かもうちょっと親会議の中でテーマを絞るなり、案を出していただいて親会議でそれを決定して、それを部会に下していくというような、もうちょっとテーマをわかりやすくしていただいたほうがよろしいかと思います。多分混乱するのはそのあたりではないかなというふうに思うのですが。

子ども教育部長

ご指摘ありがとうございます。このスケジュールで、今年の9月から1月くらいに3回ほど部会で詰めて、まず全体会に諮れるような案を少し私どものほうにお知恵を拝借いただきまして、まとめさせていただければなと思っているところでございます。部会で決定してしまうというようなことは想定してございません。さらに、あくまでも目安としてのスケジュールを立ててございますので、今、先生方からご指摘いただいたような状況が出てくれば、中間まとめということでおさめて、また引き続き会を続けさせていただくというようなことも場合によっては必要になるかなど、そんなことも含んだ上で進行のほうを考えていければと思っております。

関委員

部会の構成メンバーはどのようにお考えなのでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

これは非常に内容が専門的になってまいりますので、例えばこの分野に識見のある臨時の委員の方をお願いしたり、また部会ですので、現在の委員の皆様の中からこの部会の中でいろいろご発言、お考えをいただくのにふさわしい方、そういった方もお願いできないかなど考えております。ただ先ほど部長のほうからもございましたように、この会議体のもとにつくるものですので、いずれにしても最終的にはこの会議体の中でご確認をいただきたい、またご意見ご質問をいただきたいというふうに考えてございます。

先ほどの内容と繰り返しになりますけれども、私ども事務局といたしましても、こういった課題に現場の声が反映できる、聞かれても答えられるようにすることで、その辺の対応も図れるような事務局体制、そういったものもつくっていきたいと考えております。

寺田会長

よろしいですか。それでは部会の中で検討テーマのことについても、ある程度理解して話し合いが進み、その後に親会議の中で再度検討していただくというような流れになるという解釈でよろしいですか。

事務局（子ども教育経営担当）

正副会長を始め、学識経験の方にもご相談をさせていただきながら、テーマにつきましてもわかりやすく適切なものということで設定をしていきたいと考えております。

寺田会長

ではこの部会の中の意見が大変反映されるのだということを皆さんと一緒に確認させていただいて、この資料7-1と2に関してはよろしいでしょうか。

〈委員了承〉

申しわけございません。司会進行が悪いために時間がもう7時を過ぎてしまいました。どうでしょうか。皆様のご事情もございますので、ここで一旦閉じるのか、それとももうちょっとお時間をいた

だいて議題の③、④を続けさせていただいてもよろしいでしょうか。いかがですか。

子ども教育部長

会長の司会進行というようなお話ありがとうございましたけれども、今回私どものほうで、議題を盛り込み過ぎたところがございます。前半本当に皆様から多様に活発なご意見を頂戴いたしました。急ぎの案件といたしましては、先ほど認可の関係の議題①、それから同じく昨年度来からご意見をいただいております議題⑥で選定結果についてのご報告、そして今年度また次回からのこの会議の運営についてご確認等いただけました。残りました議題④、⑤につきましては、緊急の案件でもございませんので、大変恐縮ですけれども皆様のご都合を踏まえまして、次回に送っていただくなり、あるいはご一読していただいていたということでも結構かと思っております。どうぞよろしくお諮りくださいませ。

寺田会長

それでは④、⑤の議題に関しましてはご一読いただき、何かご意見等がございましたら、事務局のほうまでご一報いただく。もしくはこの場でというか、これを見ていただき、ご納得いただくというようなことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

拙い司会で申しわけございません、きょうは大変皆様からたくさんご意見をいただきました。

では、最後に次回の日程を決めたいと思います。事務局からお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

次回の日程につきましては、先ほど予定ということで、9月目途ということでございますけれども、さまざまご予定があらうかと思っておりますので、早急に調整をさせていただいて、ご連絡をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

寺田会長

それではこれにて、第2期、第3回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。皆様本日はさまざまご意見をいただきありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

午後7時15分閉会

— 了 —